

宗像市コミュニティ施策検証審議会（第4回）会議録

日 時	平成 23 年 2 月 24 日（木）10：00～
場 所	宗像市役所 202 会議室
出席者 ■出席 □欠席	【会 長】 ■松永 年生 【副会長】 ■塩川 雄二 【委 員】 ■梶原 伊津子 ■権田 要助 ■十時 裕 ■東 博子 ■前田 誠 ■松山 道代 ■森 裕亮 ■山寄 直子 【事務局】 ■伊豆丸 ■石松 ■中村 ■樺島 ■栗田 ■中野 ■花田 ■田村 □宮本 ■飛永

1、会長あいさつ

2、前回会議録の確認

字句修正 2 ページ目「寄付」⇒「協賛金」

3、審議事項①まちづくり交付金の現時点でのまとめ

会長：資料（審議事項①まちづくり交付金のまとめ（2011.02.24））の説明。

これは、現時点でのまとめであり、答申の決定版ではない。今後の審議の中で、もう一度立ち返ることは十分にあり得る。

【市への提言】

現在の交付金額 8,200 万円を、1 億円超を見据えたところで展望していく。

①新たな補助金の発掘の努力。②現行の配分方法に依らない事業費の創設。全地区にセンターが整備された時点でスタートさせる。③事業費の積み立てを認める。④実態に則した人件費の算入。⑤新たな財源を獲得するための情報提供。協働化制度の更なる活用のためにもっと行政が汗を流す。

【コミュニティへの提言】

①まちづくり計画に則った活動の展開。②活動の取捨選択。取捨選択という言葉が適切か。③既得権的な予算配分の見直し。④使い切り予算の是正。⑤新たな財源の獲得。
⑥事業評価・モニタリング等の実施

○これは行政とのやり取りがあった上でのまとめか。調整は必要だと感じているので確認したい。
⇒調整した上でのまとめである。

○人件費の算入について。人件費を算入するのは、指定管理委託料なのか、まちづくり交付金なのか。また、各コミュニティによって異なる事務局長への手当てのことなのか。

会長：人件費がかさんでいることは事実である。何らかの形で手当てしなければならないという意味で、まちづくり交付金「等」という表現している。

⇒現在は、指定管理委託料に人件費を算入している。この10年間で増えた人件費は、センターの管理分ではなく、明らかにコミュニティ活動分であることから、まちづくり交付金はもちろん、他にも手当てができるかもしれないという意味で「等」をつけている。

副会長：事務局長の業務が多忙につき次長を置いてはどうか、という話が南郷であった。各地区で、次長を置いているところもあれば、事務員を増やしているところもある。その分の人件費を確保できないか。

○指定管理はセンターの管理と運営、交付金はコミュニティ活動の分、と大きく区分できる。従って、行政の方が交付金の使途について細かく指定するのは如何か。コミュニティ側が交付金なり使用料なりをやりくりすることも大事。

会長：この問題は、事務局体制を含めマンパワーを考える上で一番大切な問題。

○交付金の中には区長手当が含まれており一定額が取られる。残りで事業をしなければならない。例えば、国県の補助金等には人件費が織り込まれている。この交付金にはその考え方はないのか。
⇒当初、補助金を積み上げる際、事業費の中には人件費が含まれている。現在、その人件費を含めた交付金が不足している状況になっている。何らかの形で、増額できるようにしなければならないとは考えている。

○岬地区と池野地区にコミセンができる。指定管理委託料と交付金はどのように積算されているのか。未知数でわからないところがある。

⇒館の管理委託料は、自動ドアや電気料などの基礎的な数値、人件費（事務局長・事務員）も積み上げている。

○コミュニティの施策についての審議会と認識している。

交付金の配分方法について。以前、見直し作業に参加した経緯があるが、その積算方法が正しかったのかどうか。この審議会では時間的に厳しいと思うが、別のところで、もう一回見直す必要があるのではないか。

会長；もちろん配分方法は議論の一つ。交付金については、現時点ではこのような「まとめ」をさせてもらいたい。この問題は別の局面でも当然出てくると考えられる。その時に議論する形で行きたい。

（異議なし）

4、審議事項② まちづくり計画

施策説明（現状～課題）

事務局による資料説明

○赤間…次のステップで、年度計画と併せて地域・行政・協働の役割分担を行った。（資料回覧）

○全部の計画で、役割分担(地域・行政・協働)はされているのか？

⇒入り口の段階では役割分担の話をしているが、結果として、地域活動がメインの計画になった。

○計画策定後6年が経過した3地区について、特に南郷では見直し等を行っているのか。また、事業計画への反映はどのようになっているのか。

○例えば、池野地区から河東西小学校へ、河東地区から赤間西小学校に通学している子ども達がいる。行事などは一つのコミュニティだけで行うのではなく、コミュニティ間の連携が必要だと思う。

会長：岬地区のケースをお願いします。

○19年度から計画づくりに取り組んだ。その後、点検してみようということで、講師に来てもらい、会議を行った。(短期～中期～長期)

計画ができるとホッとしてしまい、そのままになることが多い。

そうならないように、周知を行い、実行に移す努力をしている。

○宗像市は2年かけて策定されているようだ。計画は、ソフト事業が主のようなので、作るのに1年あればいいと思う。実行の際に、行政がどの程度関与するのか、行政のアドバイスがどれだけあるのか。また、策定期間の2年間が妥当か否か。

⇒WS(ワークショップ)は時間がかかる。2年目には、どのように具体的活動に移していくのかを議論している。概要版はこのA3一枚だが、成果品の中には細かい事業まで載っている。また、住民アンケートをとってその意見を反映させている地区もある。2年間が必要かについてはわからない。検証が必要か。

実のところ、計画に対する関連課の関わりは薄い。システム上の問題もあるが、職員意識の問題にも関わってくる。職員の意識は薄いと言える。

○南郷では、まちづくりプロジェクトという組織を立ち上げた。しかし、プロジェクトチームは自身が実際に活動しなければならないと思ってしまったために、動きが遅かった。プロジェクトで具体的な計画を役員会に提案してもらい、動くのは、部会であり団体であるという認識に変わったことにより、具体的に動けるようになった。

「行政が関わる」とは。コミュニティ課のことではなく、市の各課がプロ意識をもって専門的立場から関わっていくこと。まちづくり計画は、コミュニティだけの問題ではない。

○そのとおり。行政が「任せました」ではきつい。コミュニティ側も、行政も呼び込まなければならないと思う。

会長：行政はプロとして関わらなければならない。さらに言うならば、市民活動団体を使わない手はない。行政は市民活動団体とのコーディネートも行わなければならない。

⇒団体との連携が一番上手くいくのだろうと考える。過去2年間やってきて、成果も現れている。引き続き支援していかなければならない。

○福岡市の場合、市民活動団体とコミュニティは水と油。お互いを理解する必要がある。

○まちづくり計画は池野でも策定した。計画があつて活動があることを、改めて実感した。形として計画が出来たこと自体に満足してしまった部分がある。

計画づくりについては、初年度（策定）については予算措置（委託料）があるが、見直し作業についてはない。予算面でさらなる支援が必要だと思う。

○赤間地区の計画を説明。

通学区域のコミュニティを跨ぐ問題について。赤間と吉武でいろんな事業を行なっている。地域という枠組みを超えた事業を行なっているとご理解されてはどうか。

内部評価制度について。赤間ではアドバイザー制度として動き出した。

○まちづくり計画を、あまり型にはめて行なうと、住民側からは行政的にみえる。また、無関心な市民ほど、立派な行政的な計画が出来れば安心する。

いい加減なくらい（緩やかな）の方が結構うまく行く場合もある。

○まちづくり計画は純然たるコミュニティ側の計画なのか、市の計画と連動した計画なのか。

通常、NPO、ボランティアや会社が作る計画には行政への要望などは存在しない。宗像市の場合、行政の計画に反映されるとされているが、市とコミュニティの関係はグレー（中途半端）になっているようだ。2年かけて計画を作ると、計画が市の政策に反映され難いこともある。外部から見ると、市の計画とコミュニティの計画との関係が見えにくい気がする。

⇒まちづくり計画は、純然たるコミュニティ運営協議会の活動である。当初の仕組みづくりの中で、市の計画にも連動させるようにしていたが、うまく取り入れられていないのが現状。当初イメージした「連動する」という関係に成熟していない。

○日本のコミュニティは中途半端であいまい。一部の都市では、地域委員会は公選制とし、そこで作られた計画は、まさしくその都市の計画となる。これは一つのあり方である。

○まちづくりの計画策定においては、宗像市ではもっと緩やかな方が良いと思う。

法律、条例、総合計画に位置づけられると、堅苦しいものになる。現在の宗像市では、地域の独自性が尊重されており、課題等も自分たちで見つけている。コミュニティにとっては、そちらの方がプラスかなと思う。

○まちづくり計画は、「市民」が作るものであり、「制度」が作るものではないと思う。

福岡市では、コミュニティに関わっている人が職員研修を行っている。

会長：田島、神湊はまだ手をつけていないのか。

⇒現在、合併の協議を進めており、センター完成後、着手する予定。

河東は、既に地域活性化計画を持っている。可能かどうかは未知だが、センターを整備する時に合わせて、活性化計画を基にした「まちづくり計画」をまとめたいという考えはある。

会長：行政の関与は？

⇒これから策定する地区は、コミュニティ課だけではなく、全庁的に関与させるつもりです。

○きっと、行政も地域に出て行けば楽しいものだと思う。

会長：いろいろなご意見を頂きました。

これまでの議論については、前回と同様に「現時点でのまとめ」という形で、まとめに入りたい。よろしいか。

(異議なし)

5. その他

傍聴の方から意見を聞きたい。

赤間西事務局長：

まちづくり計画については知ってはいたが、どこまで意識して取り組んでいるか。当時の役員は殆ど変わっている。当時の思いをどれだけ取り入れているか。

13 地区の事務局長同士で、まちづくり計画についてこれまで話し合ったことがない。是非、各地区が集まってこの計画について話し合う機会（自慢話）を作っていただきたい。その会議を聞くことによって、見えてくるものがあるのではないかと思う。

南郷地区事務局長：

「事業費の創設」「総額1億円超を目指す」「配分方法(3.5:5.5:1.0)の見直し」に期待します。

市民フォーラム：

コミュニティと市民活動団体は、まちづくりの両輪であることを再認識した。

会長：次回は赤間コミセンで実施する。議題は、人材育成（事務局体制（マンパワー））、地域間格差について。

⇒次回は、冒頭、赤間地区の取組みを紹介するパワーポイントを見ていただきます。

会長：次回審議会は、審議会委員の皆さんとの昼食を考えています。そのつもりで。

4月の日程（第6回）は、19日10:00～

次回日程（第5回）

平成23年3月25日（木） 10:00～

赤間地区コミュニティ・センター多目的ホール